

|    | 質問                                                                 | 回答                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----|--------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 昨年の採択事例を複数教えてください。                                                 | UXプロジェクトホームページにてご確認ください。<br>「令和6年度 実証実験サポート事業 採択企業6社のリアルな声を集めました！」<br><a href="https://ux-project.jp/news/r6ux_jissyo_voice/">https://ux-project.jp/news/r6ux_jissyo_voice/</a>                                                                                                                             |
| 2  | 本日の説明会資料はいただけますか。                                                  | 説明会資料とアーカイブ動画をホームページに掲載しました。<br>「令和7年度実証実験サポート事業 公募のご案内」<br><a href="https://ux-project.jp/project/r7ux_jissyo_koubo/">https://ux-project.jp/project/r7ux_jissyo_koubo/</a>                                                                                                                                 |
| 3  | テーマに「ビューティー」、「健康」とありますが、農業や医療に関連したものと理解しています。美容健康的なものはこの領域に含まれますか。 | ライフサイエンス分野の「ビューティー」「健康」の項目に該当しますので、含まれます。                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 4  | 過去に熊本県の補助金交付を受けている事業者も対象になりますか。                                    | 過去の補助金事業と今回の事業内容が異なるものであれば対象となります。                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 5  | 一次審査は書類審査との事ですが、イメージできる具体的なものがありますか。                               | ホームページには、エントリーシートのひな形を掲載しております。申請を検討中の方は、エントリーシートご確認いただき、記入内容のイメージを掴んでいただければと思います。エントリーシートは、二次審査時のプレゼンテーション用の形式です。どのような観点で審査が行われるか、事前に把握する参考資料としてもご活用いただけます。<br>「令和7年度実証実験サポート事業 公募のご案内」<br><a href="https://ux-project.jp/project/r7ux_jissyo_koubo/">https://ux-project.jp/project/r7ux_jissyo_koubo/</a> |
| 6  | 実証実験後の販売のフェーズや、既に製品化されているものに対しての実証実験は認められますか。                      | いずれの場合でも、実証要素がある場合は対象となります。                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 7  | 社会課題は、熊本県特有のものが対象でしょうか。熊本だけでなく全国的にみられる課題でも、熊本にある課題であれば対象になりますか。    | 熊本だけでなく全国的にみられる課題でも、熊本にある課題であれば対象となります。                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 8  | 一次審査通過後の、二次審査実施までの日数はどのくらいですか。                                     | 1週間前後の予定です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 9  | 他県の補助金事業での開発した製品の、市場投入前の実証確認は対象になりますか。                             | 他県の補助金事業と今回の事業内容が異なり、かつ実証要素があれば対象となります。                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 10 | 審査の評価項目について、「熊本の地域経済への貢献度」は、本取り組みによる熊本県内への経済効果を見る形でしょうか。           | 今回の実証事業における県内への経済効果だけでなく、将来的な熊本県における事業展開の実現可能性等も踏まえ審査いたします。                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 11 | 実証したい製品等の保持は必須となりますか。                                              | 公募要領に記載のとおり、「実証実験で活用できるサービス・プロダクトを既に有していること」が要件です。既に実証するための製品やサービスを有しており、それらを実証対象とする仮説の構築ができていないことが必要です。                                                                                                                                                                                                    |
| 12 | 他自治体や都道府県の補助金を使って似た実証実験を実施している場合でも対象になりますか。                        | 同様の内容が同時並行している場合は、経費の精算等に支障があるため対象外です。他自治体等の事業で実施された内容と異なる実証事業を行う場合や、異なる時期に実施されるものであれば対象となります。                                                                                                                                                                                                              |
| 13 | 医療法人等も申し込みが可能でしょうか。                                                | 申し込み可能です。実証実験後に事業化を見据えていることが分かるよう、応募書類を作成してください。                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 14 | 審査項目の「熊本県の社会課題を本質的に捉えているか」とは、どのような意味ですか。                           | 一般的な社会課題の設定にとどまらず、熊本県の現状を分析したうえで、それを踏まえた熊本県の社会課題を適切に設定できているか、ということを意味します。                                                                                                                                                                                                                                   |